

原子力災害現地対策本部 本部長
経済産業副大臣 赤羽 一嘉 様

要 望 書

福島県いわき市長
渡辺 敬夫

東京電力㈱福島第一・第二原子力発電所の廃炉に向けた取り組み 及び確実な安全対策、東京電力㈱に対する監視体制の強化について

東京電力㈱福島第一原子力発電所事故については、これまでも再三にわたり、一刻も早い収束と福島第一原発1～4号機のみならず、県内すべての原発の廃炉を強く求めるとともに、数十年に及ぶ廃炉作業期間中、多くの市民が不安を抱えた生活を強いられることから、例えば、原子炉格納容器から燃料棒を取り出し、区域外に保管するなど、原子力政策を推進してきた国及び事故の原因者である東京電力㈱の責任において、確実な安全対策を講じるよう、強く求めて参りました。

しかしながら、去る3月18日の冷却システムの停止は、平成23年3月の原子力事故から2年が経過した今もなお、東京電力㈱が重要な電源設備の多重化・恒設化を図っていないことに加え、通報連絡への意識が薄く、市民感情への配慮がなされていないなど、事故の反省が十分生かされていないばかりか、体質が改善されていなかったと言わざるを得ません。加えてその後もトラブルが相次ぐなど、市民の不安は増す一方であります。

本市では、福島第一原発の事故の影響により市外に避難している2,572世帯に対しアンケートを行っておりますが、昨年度のアンケートでは「いわき市に戻る上での課題」として、約67%が「事故の収束」を挙げており、また、そのうち51%が、収束の段階を「廃炉が完了するまで」と回答しております。

このように、今回の頻発したトラブルは、市民はもとより市外で生活されている方々の帰還にも大きく影響を及ぼすものであり、事故の収束作業が安定しない状況には、強い危機感を抱いております。

このことから、改めて国及び東京電力㈱の責任において、これまでも増してしっかりとした対応をされるよう次の項目について強く要望いたします。

- 1 「福島第一原子力発電所1～4号機の廃止措置等に向けた中長期ロードマップ」の前倒し及び万全な体制での取り組み
- 2 福島第一原子力発電所5・6号機及び福島第二原子力発電所の廃炉に向けた取り組みの推進と当面の確実な安全対策
- 3 東京電力㈱に対する監視体制の強化